

広報 人と自然が輝くまち たてしな

Tateshina Town Public Relations

10
2023[令和5年]
No.596



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



Index

令和5年第3回立科町議会定例会	p2
役場組織(事務分掌)一覧	p4
令和6年度たてしな保育園入園説明会	p7
廃棄物の不法投棄は犯罪です!	p8
館報立科	p15 ~ 22
青少年交流事業~愛川町の中学生と交流~	p33

立科町二十歳の式典

令和5年第3回立科町議会定例会が9月4日から19日までの会期で開催されました。一般質問では11人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、条例の一部改正1件、令和5年度各会計の補正予算、令和4年度各会計の決算認定等、町長から提出された23件の案件が慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、人事案件では、教育委員に飯島正茂氏(野方)が議会の同意を得て選任(再任)されました。

可決された主な案件

- 立科町索道事業条例の一部を改正する条例
概要：夏山運賃及び冬山運賃の上限金額を改定する改正
- 令和5年度立科町一般会計補正予算(第4号・第5号) 他補正予算2件
- 令和4年度立科町一般会計歳入歳出決算認定 他決算認定7件
- 立科町教育委員選任について同意を求める件

なお、決算認定にあたり、関代表監査委員から決算審査報告がありました。

令和4年度決算等審査意見書の概要

代表監査委員 関 淳
監査委員 森澤 文王

○決算全体

一般会計及び特別会計の純計決算規模において、実質収支は7億460万7千円の黒字、単年度収支は8,725万1千円の黒字となっている。

○財政指標

立科町普通会計における各種財政指標を前年度と比較すると、自主財源は32.4%で1.8%減、財政力指数は0.33で0.02下落、経常収支比率は85.8%で1.4%増となり、今後とも経常的経費の動向に注視するとともに、抑制に努められたい。

実質公債費比率は8.1%で0.3%増であるが良好である。今後において公債費の増による増率が見込まれることから、起債に当たっては、慎重に取り組みたい。公債費の負担は、町民一人当たりで換算すると45万5千円、前年度と比較すると1万8千円増となっている。今後とも将来負担を勘案した行財政運営を行い、持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

○歳入

一般会計及び特別会計の歳入決算額84億8,137万4千円は、予算額に対して100.2%、国・県の未収入特定財源を差引いた調定額に対して97.9%の収入率となっている。不納欠損額は7,566万円で、いずれも関係法令に基づき適正に処理されていると認められた。

収入未済額は1億890万9千円であり、今後ともより一層の徴収により、自主財源の確保に努めるとともに、未収金発生防止及び早期回収を図られたい。

○歳出

一般会計及び特別会計の歳出については、「住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり」「安心・安全で持続可能な町づくり」「豊かな資源を活かした町づくり」「環境にやさしい町づくり」の4本の重点指針により進められている。

令和4年度は、懸案であった女神湖周辺の廃屋の撤去が財政的に有利な条件で取り組まれたこと、JAの有線放送廃止の前に各戸に情報端末機器(たてしなび)を無償貸与する事業に取り組まれたこと、各町有施設の照明器具のLED化が進められたこと、旧三葉保育園跡地は宅地分譲地として整備され遊休財産の活用が進められたこと、新型コロナウイルス感染症に係る各種事業に取り組まれたことは、評価できると認められた。

人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進展等により、行財政運営が厳しい状況となっている。また、公共施設等の老朽化により、その維持管理や長寿命化等が課題であり、より適正で計画的な予算執行に努められたい。

○索道事業

前年度に導入した新型人工降雪機の効果を上回る、暖冬・エネルギー価格の高騰により苦戦が続いている。2月には機器のフレームの破断により乗客が落下する事故が発生した。その後磁粉探傷検査などの対策を実施しながら運行は継続できているが、早期の原因究明と抜本的な対策の方針を速やかに示す必要がある。「民間

の能力やノウハウの導入により、より細やかで質の高いサービスをより効率的に提供することにより、索道事業のひいては白樺高原の活性化を図る。」という初期の目的達成に向けて、指定管理者と共に町も協調しながら取り組まれない。

○公営企業会計(水道事業)

水道事業では、施設の老朽化による供給経費の増大、人口減少や節水機器の普及等による供給水量の減少が推測され、より一層の健全経営が求められている。現状の施設及び経営状況の把握、分析及び評価、立科町水道事業経営戦略に基づき、中長期的視野に立って安定した経営を引続き推進されたい。

○基金運用状況

基金の運用状況については、その設置目的にしたがって、適切に管理、運用、会計処理等されていると認められた。より一層基金の効率的な運用等に努められたい。

○その他

契約事業執行では、概ね随意契約については競争入札を原則とする契約方法の例外であるとともに、地方自治法施行令第167条の2第1項に列挙されている要件に該当する場合以外には適用できないことに留意した執行がされている。今後も随意契約とする場合は、その個々について、その理由を常に明確にされたい。

○総括

立科町の厳しい行財政運営等を踏まえ、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を推進し、効果的な予算執行に努められたい。最少の経費で最大の効果を挙げるため、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たり、職員一人ひとりがコンプライアンス(法令遵守)の原点に立ち返り、意識改革に取り組み、これまで以上に全職員で行財政の健全運営に鋭意努力願いたい。

一般会計補正予算(第4号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 4億4,468万2千円 予算総額は、55億2,150万4千円

予算

補正された主な内容

歳入

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,873万8千円
●長野県価格高騰特別対策支援金	656万円
●長野県子育て世帯生活支援特別給付金	175万3千円
●辺地対策事業債	1,300万円
●過疎対策事業債	9,620万円
●地方交付税(普通交付税)	6,703万9千円
●臨時財政対策債	△2,360万円
●前年度繰越金(純繰越金)	5億5,523万4千円
●財政調整基金繰入金	△2億9,500万円

歳出

●長野県価格高騰特別対策支援金事業	656万円
●長野県子育て世帯生活支援特別給付金事業	175万3千円
●果樹凍霜害支援事業	2,300万円
●飼料価格高騰支援事業	1,028万円
●あったか燃料券配付事業	3,347万3千円
●蓼科園地遊歩道整備事業	1,300万円
●町営住宅建設事業(設計監理・用地買収等)	3,870万円

一般会計補正予算(第5号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 3億円 予算総額は、58億2,150万4千円

補正された主な内容

歳入

●白樺高原環境整備基金繰入金	3億円
----------------	-----

歳出

●町有地廃屋解体撤去事業	3億239万8千円
--------------	-----------

役場組織 (事務分掌) 一覧

(令和5年10月1日現在)

機構改革

・町民課「保健福祉係」を「福祉係」と「子育て保健係」に再編し、教育委員会 子ども教育課「子育て支援係」を廃止しました。

※電話番号の市街局番はすべて 0267 です。

総務課

係名	係の主な事務内容
庶務係 電話：56-2311 (代表) 有線：2311 (代表) FAX：56-2310	区長会・部落長会、行政相談、選挙事務などに関する事 消防、防災、防犯、防犯灯、交通安全対策などに関する事 職員給与、職員研修などに関する事 公文書受付・発送に関する事 町有地の登記に関する事
財政係 電話：88-8401	予算の編成、地方交付税の算定、町債など財政に関する事 財政状況の公表などに関する事 工事、物品購入などの入札及び契約に関する事 町有財産の管理に関する事 別荘地などの開発土地貸付に関する事
税務係 電話：88-8402	町税に関する事 (固定資産税、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人町民税、たばこ税、入湯税) 税関係の諸証明に関する事 (所得・課税証明、町税の納税証明、評価証明等) 地籍管理、地籍図に関する事 確定申告に関する事 町税の口座振替に関する事 町税の支払が困難な方の相談に関する事 滞納処分に関する事

企画課

係名	係の主な事務内容
企画情報係 電話：88-8403	振興計画、行政の企画調整に関する事 総合戦略に関する事 過疎地域持続的発展計画に関する事 たてしなスマイル交通に関する事 広報たてしな・ホームページ・たてしなび・公文書公開など町の情報提供に関する事、情報通信事業に関する事 町民まつりに関する事、土地開発公社に関する事 統計に関する事、出前講座に関する事
地域振興係 電話：88-7315	地方創生・地域再生計画・テレワーク推進事業に関する事 移住交流事業 (各種補助金、移住交流イベント、移住体験住宅) に関する事、空き家バンク・改修補助金に関する事 地域おこし協力隊に関する事、地域・大学連携事業に関する事 ふるさと寄附金に関する事 結婚新生活支援事業・婚活イベントに関する事 地域担当職員制度に関する事、蓼科すずらん会に関する事 がんばる地域応援事業・地域発元気づくり支援金事業・コミュニティ助成事業に関する事、ロゴ・キャラクター管理に関する事 ふるさと交流館「芦田宿」管理に関する事
温泉係 たてしなの里 権現の湯 電話：56-0606 FAX：56-0607 有線：4126	「権現の湯」の管理運営

町民課

係名	係の主な事務内容
住民係 電話：88-8404	住所異動届に関する事 (国内外の転入・転出、転居、世帯主変更等) 印鑑登録、各種証明書発行 身分関係の発生・変更に関する事 (出生・死亡・婚姻・離婚・入籍・縁組・離縁等) 個人番号カードに関する事 (交付申請、カード交付、コンビニ交付等)
福祉係 電話：88-8405	障がい者の生活や自立に関する事 民生児童委員、生活保護、戦没者・特別弔慰金、避難行動要支援者台帳に関する事 児童手当・福祉医療に関する事 国民健康保険に関する事 子育て世帯臨時給付金、非課税世帯給付金に関する事
子育て保健係 電話：88-8407	健康づくり・食育に関する事 国保保健事業・高齢者保健事業に関する事 母子保健・精神保健・発達障害に関する事 ひきこもり支援に関する事 新型コロナウイルスワクチン接種・感染症対策・予防接種に関する事 地域医療に関する事 子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点に関する事 子育て支援に関する事
高齢者支援係 電話：88-8406 ：88-8418 (包括)	介護保険・介護予防に関する事 地域包括支援センター・権利擁護に関する事 後期高齢者医療に関する事 高齢者支援に関する事

産業振興課

係名	係の主な事務内容
農林係 電話：88-8408	農業委員会に関する事、農地に関する事 農業振興・畜産振興に関する事、農道等に関する事 都市農村交流センター「耕福館」に関する事 森林整備に関する事、伐採の許可に関する事 材木・林産物採取の申請及び許可に関する事 町有林・林道に関する事 鳥獣に関する事 道の駅に関する事
観光商工係 電話：88-8412 蓼科出張所 電話：55-6201 FAX：55-7005	観光振興、観光客誘致に関する事（観光情報発信、観光宣伝等） 観光施設の管理に関する事（女神湖多目的運動場、女神湖体育館、蓼科野外音楽ホール・蓼科園地、夢の平キャンプ場、朝日の丘公園、夕陽の丘公園、蓼科クロスカントリーコース、公衆トイレ等） 蓼科第二牧場の運営に関する事 索道事業に関する事、自然公園に関する事 商工業振興、企業誘致に関する事 蓼科出張所に関する事（住民票等各種証明書の発行、各種納付金收受、観光案内等）

議会事務局

係名	係の主な事務内容
議会事務局 電話：88-8413	議会、監査、芦田財産区の事務に関する事 議会議員共済の事務に関する事

教育委員会

教育委員会事務局

係名	係の主な事務内容
小学校 電話：56-3131 FAX：56-3132 有線：2190	学校事務に関する事 施設管理に関する事 学校給食に関する事
中学校 電話：56-1076 FAX：56-1976 有線：2251	学校事務に関する事 施設管理に関する事 学校給食に関する事

こども教育課

係名	係の主な事務内容
学校教育係 電話：88-8415	学校教育に関する事 学校施設整備に関する事 保育園に関する事
児童館係 電話：56-0248 FAX：56-0248 有線：8888	児童館の管理運営に関する事 児童クラブの運営に関する事 放課後子ども教室に関する事 地域子育て支援拠点事業に関する事

建設環境課

係名	係の主な事務内容
建設係 電話：88-8409	町道に関する事 河川に関する事 町営住宅に関する事
上下水道係 電話：88-8410	上水道、姥ヶ懐・中尾・美上下簡易水道、夢の平簡易水道、白樺湖簡易水道の施設を管理し美味しく安全な水を供給すること 井戸に関する事 専用水道に関する事 立科浄化管理センターを始め7箇所の下水道処理場を管理すること 白樺高原下水道に関する事 諏訪湖流域下水道、白樺湖下水道組合に関する事
生活環境係 電話：88-8411	環境衛生に関する事（ごみ処理、し尿処理） 環境保全に関する事 地球温暖化防止対策に関する事 開発行為に関する事 飼い犬の登録・注射に関する事 猫繁殖制限（不妊・去勢手術費補助金）に関する事 特定外来生物に関する事 浄化槽の設置に関する事 墓地の経営（設置等）許可に関する事

会計室

係名	係の主な事務内容
会計係 電話：88-8414	町税・各種料金等の収入事務及び町からの支払事務に関する事 小切手の振出しや有価証券の出納に関する事 収入及び支出の審査に関する事 決算の調製に関する事
農協窓口	町税等收受、公金の出納

たてしな保育園

係名	係の主な事務内容
たてしな保育園 電話：56-0022 FAX：56-0553 有線：2100	保育に関する事全般 子育て支援に関する事全般 保育園給食に関する事全般

社会教育課

係名	係の主な事務内容
社会教育人権政策係 電話：88-8416	社会教育・社会体育・青少年健全育成に関する事 社会体育施設・権現山運動公園の管理に関する事 人権教育・男女共同参画に関する事 文化財保護管理に関する事
中央公民館 電話：88-8417 FAX：56-0339 有線：4000	公民館事業に関する事 公民館施設の管理に関する事 図書室の利用に関する事

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業が始まります

地域振興係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域経済の支援を図るため、国の交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を受けた事業が9月19日（火）の議会で承認されました。

事業内容については広報やホームページなどでお知らせします。

事業の名称 たてしなあったか燃料券配付事業

事業の概要 エネルギー価格高騰から経済活動に影響を受ける町民の支援と営業活動に大きな影響を受ける燃料販売業者の支援のため、町内全世帯に灯油、ガソリン、軽油、LPガスの購入支払いに利用できる燃料券を配付します。

全世帯を対象に、10,000円分（1,000円券10枚）の燃料券を配付します。

配付対象者は令和5年10月1日現在、町内に住民票のある全世帯と基準日以降に新たにできた世帯とします。

お問合せ 商工会 電話56-1004 産業振興課 観光商工係 電話88-8412

事業の名称 飼料価格高騰支援事業

事業の概要 飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家及び水産養殖業者の事業の継続を支援します。

対象者は町内に住所を有する者、法人にあっては、本社を町内に有する者とします。

対象期間は令和5年4月から12月までに購入した配合飼料とします。

お問合せ 産業振興課 農林係 電話88-8408

果樹凍霜害支援事業のお知らせ

農林係

町では、4月の降霜や低温により農作物被害を受けた果樹栽培農家の事業継続支援を目的に、来年の栽培に向けた被害樹園地への薬剤等の防除経費を支援します。

対象は、販売目的で個人または法人が、りんご、もも、プルーンを町内で栽培している被害率30%以上の樹園地（未成園は対象外）です。

【お問合せ】 産業振興課 農林係 電話88-8408



【農家の皆さんへ】

農林係

農業経営収入保険の補助制度をご利用ください

長野県農業共済組合では、農業経営収入保険事業として、さまざまなリスクによる収入減少を補填する制度があります。

町では、町内の農家の皆さんが収入保険に加入しやすいよう、災害に強い産地づくり推進事業として、保険料への補助を実施しています。

（内容等）

1. 補助対象経費は、「収入保険に係る加入者が負担する掛捨て保険料に要する経費」です。
2. 補助率は1/3以内です。ただし、補助額の上限については次のとおり。
 - 農業法人は上限なし
 - 認定農業者、認定新規就農者は10万円
 - その他農業者は5万円
3. 補助金の申請は、長野県農業共済組合が基準収入額再算定後の保険料を基に一括で申請を行いますので個人で申請する必要はありません。

農家の皆さんには、是非この機会に収入保険への加入についてご検討ください。

※ 農業経営収入保険の加入には青色申告をするなどの要件があります。

詳しい内容については、長野県農業共済組合（0267-58-2580）にお問合せください。

【お問合せ】 産業振興課 農林係 電話88-8408

たてしな保育園入園説明会の開催および 入園希望児童の申込みを受け付けます

就労などにより、子どもさんの保育園入園を希望する保護者を対象に、令和6年度の入園説明会の開催及び入園申込を受け付けます。

☆入園説明会

●日時 10月13日（金）午後7時～

●場所 たてしな保育園 遊戯室（上履きをお持ちください。）【託児もあります】

令和6年4月から入園を希望する児童を対象として行います。（4月以降の入所を予定している場合も出席ください。）

☆入所できる基準

入園を希望する児童の家庭が、次のいずれかに該当する場合は。

要件	詳細	添付書類
就労	フルタイム・パートタイム・自営業・内職・農業等の労働などで、月64時間以上労働していること	就労証明書 (注)世帯全員の分(18歳～70歳が対象)が必要です
母親の出産	妊娠中または出産後間もないこと (注)入園期間は、産前2か月・産後3か月	母子健康手帳の写し(表紙および出産(予定日)の記載されている頁の2枚)
保護者の病気等	疾病または障がいにより保育できない状態であること	障害者手帳の写し又は診断書
病人等の介護・看護	保護者が同居の家族を常時介護・看護をしていること	障害者手帳・療育手帳・介護保険証の写し
災害復旧	震災・風水害・火災等で復旧にあたっている場合	
求職活動	求職活動を継続的に行っているか、起業準備をしていること(注)原則として3か月まで	求職活動証明書 (3か月以内のもの)
就学	保護者が学校、職業訓練校等に通っていること	学生証の写しまたは在学証明書
育児休業	育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもが、継続して利用する場合 (注)町長が定める期間(利用は3歳以上児に限る)	
その他、上記に類する状態で町長が認める場合		

☆入所申込期間及び提出先

- 対象児童 令和6年4月から入園を希望する児童
※年度途中に入園を予定している場合も提出してください。出生前でも申込可能です。
- 提出期間 11月13日（月）～11月17日（金）まで
- 申込方法 「支給認定申請書兼施設利用申込書」と添付書類を提出してください。（お電話での申込は出来ません）
申込書は、たてしな保育園、教育委員会 こども教育課にあります。
また、ホームページからもダウンロードできます。
- 提出先 たてしな保育園または教育委員会 こども教育課

☆入園決定通知について 令和5年12月上旬に通知します。

☆体験入園について 令和6年1月13日（土）たてしな保育園で行う予定です。

お問合せ先 たてしな保育園 電話56-0022 有線2100
教育委員会 こども教育課 電話88-8415 有線2311

3月以降のマイナンバーカード新規取得に5,000ポイント

[10月中旬]自治体マイナポイント事業

本年2月末日までのマイナンバーカードの取得申請に間に合わず、マイナポイントを取得できなかった町民のみなさんに朗報です。

当町では現在、3月以降にマイナンバーカードの取得申請をした立科町民の方に限り、5,000円相当のポイントを「自治体マイナポイント」として付与する事業を実施します。

ポイントを受け取るにはマイナンバーカードの取得申請の手続きが必要になります。

※既に国のマイナポイント(20,000ポイント)を取得されている方は対象外となります。



1 申請期間(予定)
令和5年10月中旬(予定)から1月31日(水)まで
(定員になり次第終了となります。)

2 付与ポイント及び定員
・1人につき5,000円相当 ・先着200人

3 ポイント付与事業者について
ポイント付与事業者は、現在選定中です。事業者毎ポイント付与開始の時期等が異なりますので、詳細が決定次第、ホームページ等でお知らせします。

事業の開始の正式なお知らせや、ポイント受取の手続き等の詳細については、立科町ホームページ、たてしなび等でお知らせする予定です。

また、役場窓口において、マイナンバーカード取得申請のサポートも継続していますので、まだ申し込みが済んでいない人は、この機会を逃さぬよう、早めの申請のお手続きに役場へご来庁ください。

廃棄物(ごみ)の不法投棄は犯罪です!

生活環境係

廃棄物(以下「ごみ」といいます。)の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れるおそれがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる**犯罪行為**です。町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

また、個人の所有地(管理地)であっても、廃棄物の処理および清掃に関する法律(以下「廃掃法」といいます。)第5条の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正な処理をしてください。

1. ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

2. ごみを不法投棄された土地の所有者(管理者)

土地の所有者(管理者)は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うこととなります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うこととなります。

3. ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓発看板を設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄でお困りの場合は、生活環境係までご相談ください。

4. ごみの不法投棄監視活動

町では、不法投棄監視員により町内の不法投棄の監視活動を実施しています。また、不法投棄監視カメラによる監視活動も実施し、不法投棄の未然防止および監視の強化を図っています。不法投棄の監視活動にご理解ご協力をお願いします。

5. ごみの不法投棄の罰則(廃掃法第25条、第32条関係)

【刑事処分】 個人…………… 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはその併科
法人…………… 3億円以下の罰金

6. ごみの不法投棄や不審な行為(車両)を発見した場合の連絡先

建設環境課生活環境係…………… 0267-88-8411
佐久地域振興局環境・廃棄物対策課 …………… 0267-63-3166

道路脇等への
不法投棄



10月は3R推進月間です！

生活環境係

国では、10月を3R推進月間と定め、循環型社会のライフスタイルを「Re-Style」として提唱して、その活動や取組の浸透を呼びかけています。

3Rと具体例 3RはReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称です。

Reduce（リデュース）は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。できるだけ無駄なごみの量を少なくすることです。

- 具体例**
- マイバックを持って無駄な包装は断る。（レジ袋の利用削減）
 - マイカップ、マイボトル、マイ箸を持参する（プラスチックごみ削減）
 - 詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選ぶ。



Reuse（リユース）は、使用済み製品やその部品等を繰り返し使用すること。一度使ったものをごみにしないで何度も使うことです。

- 具体例**
- リターナブル容器に入った製品を選び、使い終わった時にはリユースにだす。
 - フリーマーケット等を利用し、不用品の再使用に努める。



Recycle（リサイクル）は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効活用すること。使い終わったものをもう一度資源に戻し製品を作ることです。

- 具体例**
- 資源ごみの分別回収に協力する。
 - リサイクル製品を積極的に利用する。



当町では、ごみの分別を推進し、排出される年間総ごみ量の5分の1程度をリサイクルしています。ごみの資源化・減量化に、更なるご協力をお願いします。

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病予防注射「秋の集合注射」を実施します

生活環境係

令和5年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を次の日程で実施します。
今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場生活環境係窓口または実施場所で申請してください。

当日、注射を受けに来られる皆さんは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

●実施日程

10月21日(土)	女神湖体育館前 (蓼科地区)	10:00 ~ 10:10
	立科町役場駐車場	10:50 ~ 11:10

犬の首輪には、鑑札・注射済票・名札等、飼い主の分かるものを必ず付けましょう！

●手数料(料金)

登録済の犬(注射料のみ)3,600円
新規登録の犬(注射料+登録料) ...6,600円
※お釣りのないようご持参ください。



🐾 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

🐾 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

🐾 秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過した全ての犬で、今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。

・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。

※ご不明な点は生活環境係へお問合せください。

【お問合せ】建設環境課 生活環境係 電話88-8411

効果的に足腰を鍛えよう

人生100年時代を元気に生きるために、普段から積極的に体を動かし、活動的な生活を送ることが大切といわれています。特に歩いたり体を支えるための「足腰」の筋力の維持向上が重要です。そこで、日常生活にほんの少しプラスして、筋力を維持向上させる運動を紹介します。

筋力低下は脚から始まる

年齢とともに筋肉の量は減少しますが、特に脚の筋肉は減少しやすい筋肉です。一般的には、20歳代をピークに徐々に低下し、60歳を過ぎると急激に低下します。筋力は、活動量が低下すると減少するため、日ごろからの活動的な生活で足腰をよく使ってあげることが大切です。歩く、公共交通機関を使う、階段を使う、待ち時間はかかと上げをする、片足立ち（椅子などにつかまって安全に）などを取り入れましょう。

●椅子スクワット

スクワットは足腰のトレーニング方法の代表的な運動ですが、より安全に行えるのが「椅子スクワット」です。足を肩幅に開き、椅子からゆっくり立ち上がり、ゆっくり座る動作を繰り返す運動です。

●足上げ

椅子に座って、背もたれから背中を離して、片足の膝をのばして10秒静止し下します。ももに力が入っていることを確認します。反対の足も同様に行います。

●かかと上げ

立位で足を肩幅の開き、膝を伸ばしたままかかとを上げて、5秒静止してから静かに下ろします。立位が不安定な場合は、椅子の背もたれにつかまるなどして行います。

●ランジ

立位で、片足を一步踏み込んで、前に出した足に体重をかけていき、元に戻ります。反対の足も同様に行います。

●もも上げ

立位で、太ももを交互に引き上げる。（椅子に座って行う場合は、背もたれから背中を離して行います。）

●つま先上げ

椅子に座って、つま先を上げて下ろします。



保 健 ニ ュ ー ス

食育 みんなで



骨粗しょう症の予防は

乳幼児期から！

10月20日は世界

骨粗しょう症デーです！

骨粗しょう症とは、長年の生活習慣のかたよりなどにより骨の中のたんぱく質やカルシウムなどのミネラル分が溶け出し、骨の量（骨密度）が減ってスカスカになり、骨折をおこしやすくなっている状態、または骨折をおこしてしまった状態のこと。

骨粗しょう症予防のためには、小さい頃から骨密度を十分に高めておくことがとても大切です。生涯健康な骨で過ごせるよう、できることから実践してみましょう。

骨密度を高めるために大切なこと

- 1日3食しっかり食べる
- 無理なダイエットをしない
- 家の中でも外でも、積極的に体を動かす
- 毎日カルシウム摂取を心がける
- アルコールやカフェインのとりすぎに注意する
- タバコは吸わない

「愛着って何だろう?! ～健やかな成長を支えるかかわり方～」

子どもの発達発育の過程で、愛着形成が重要と言われています。
愛着の意味や、愛着とは何かを学び、子どもとのかかわり方を一緒に考えましょう。

- 日時** 10月21日(土) 午前10時から12時
- 場所** 中央公民館 大会議室
- 講師** 児童家庭支援センター スミール
臨床心理士・公認心理師
金子 悠一郎(かねこ ゆういちろう)さん
- 参加費** 無料
- 定員** 50名(定員になり次第締め切り)
※託児の希望者をご相談ください。
- 申込方法** 前日までに電話または、二次元バーコードよりお申し込みください。
電話番号 保健福祉係 88-8407



【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話0267-88-8407

献血のお知らせ ～あなたの勇気が命をつなぐ 献血へ行こう～

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。移動採血車による400ml献血が次の日程で行なわれます。
みなさんのご協力をお願いします。

- 月 日** 10月18日(水) **受付時間** 午前9時30分～11時30分
- 会場** 立科町老人福祉センター 集会室
- 持ち物** 献血カード(ない場合は、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの)
- 献血できる人** 男性 17～69歳、女性 18～69歳で体重50kg以上の人



※65歳以上の人は、60歳～64歳までに献血の経験がある場合に限られます。
※献血時の事前検査(ヘモグロビン等)と問診内容(病気・服薬等)で献血ができない場合があります。

長野県救急安心センター開設のお知らせ

10月1日(日)午前8時から、長野県救急安心センターが運用開始になります。
急な病気やケガ等で救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷ったときには#7119へ
(※ダイヤル回線、IP電話の場合は、「026-231-3021」)へおかけください。
概ね15歳以上の方が対象です。症状を伺った上、看護師がアドバイスします。(相談は無料)

- 受付時間** 平日:19時から翌8時まで 土・日・祝日:8時から翌8時まで
こども(概ね15歳未満)の場合は#8000へ(受付時間:毎日19時から翌8時まで)
- 緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください



【お問合せ】 県庁 医療政策課 電話026-235-7131

高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

保健福祉係

インフルエンザの流行は、1月上旬から3月上旬が中心であり、ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後2週間後から5か月とされていることから10月から12月に高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。

●対象者

- ①65歳以上の立科町に住所のある人
- ②60歳以上65歳未満の立科町に住所のある人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ人で身体障害者手帳1級相当の人

●実施医療機関 柳澤医院、岩下医院または長野県内の契約医療機関

●実施期間 10月1日から12月31日

●費用 自己負担額1,000円（生活保護世帯は無料）

●接種回数 1回

- 注意事項
- ・対象の皆さんには9月下旬に予診票と接種済証を送付します。接種当日に必ず医療機関へお持ちください。
 - ・希望する医療機関へ必ず予約をしてください。



【お問合せ】 保健福祉係 電話88-8407

30歳からの 特定健診(健康診断)を実施中!

保健福祉係

若い頃からの生活習慣の乱れが積み重なると、がん・心臓病・脳卒中といった生活習慣病になる危険性が高まります。そこで、30歳から39歳の皆さんを対象に特定健診（健康診断）を実施しています。年1回は、健診を受けて、生活習慣を振り返り、生活習慣病を予防しましょう。健診費用の約1万円の全額が補助され、無料で受けることができます。健診の時間は1～2時間程度です。健診を希望する場合は保健福祉係にお申込みください。

【健診期間】 令和6年3月16日（土）まで
※受診券が届いてから直接、医療機関に連絡して受診してください。

【実施医療機関】 柳澤医院、岩下医院

【健診内容】 身体計測、尿検査、血液検査、
診察、心電図



【お申込み・お問合せ】 保健福祉係 88-8407

“健口”から健康長寿を目指していこう!!



8月10日に、第2回健康づくり講演会が開催されました。

今回は、『人生100年時代!“健口”から健康長寿を目指していこう』をテーマに長野県歯科衛生士会所属の歯科衛生士 宮嶋典子さんを講師にお迎えし講演会を開催しました。

講演会では、「健口(けんこう)」からどんな人をイメージしますか?の問いかけに参加者の皆さんは、「元気な人」、「社交的な人」、「人と会うのが好きな人」など、心身共に「達人」な人をイメージしていました。また、講師の宮嶋歯科衛生士さんから、達人でいるためのポイントが紹介されました。

ポイント① 歯(入れ歯)のお手入れと、定期的な歯科検診を利用しよう!

- ★セルフケアと歯科衛生士(プロ)による歯のお手入れを上手に活用し、歯周炎を予防しましょう。自分の歯並び・舌をしっかり観察しながら、丁寧にブラッシングすることで、生活習慣病を予防します。

ポイント② 口唇や舌をしっかり意識して動かそう! (口腔機能の維持)

- ★お口の機能の衰えは、フレイル(体の衰え)の入り口とも言われています。しっかり噛んで、バランスのよい食事をとることが大切です。

ポイント③ 意識して「口角」を少し上げよう!

- ★「笑う門には福来る」、意識して口角を上げて笑顔になりましょう。



紹介したポイントを参考にしながら、ご家庭でも「健口づくり」に取り組んで、生活習慣病やフレイルを予防していきましょう。

東京大学イレブンチェック

先月号でご挨拶させていただきました、町民課 高齢者支援係の鷹野です。「寝たきりゼロの立科町」という目標を立てて各種の活動をやっております。本当に寝たきりゼロってできるのでしょうか、それは可能です。実際に、デンマーク、スウェーデン等の福祉大国と呼ばれる国々には、寝たきりがほとんどいません。僕は、東京大学大学院医学研究科の頃から、幾度も現地に直接行って、詳細な調査をしていますが、この福祉大国の実態は予防大国であることがわかり、多くの論文を書いてきました。そこを目標に立科町でも同じように寝たきりをつくらない行政を実現したいと考えています。



町民課 高齢者支援係 会計年度任用職員
事業名: 介護予防ドクター
茅野市出身 【医学博士】【介護予防指導士】 専門: 公衆衛生学・社会医学
医療分野で、わが国で初めて、「デイケア」及び「訪問看護」を創出(1983年6月)
長野県地域ケア整備事業策定委員会委員長をはじめ、各地の福祉行政アドバイザーを歴任。

公民館やサークルを訪問して、基本的な身体活動の状況について調査をさせていただいています。その中で「イレブンチェック」という聞きなれないアンケートに答えていただいています。これは「東京大学高齢社会総合研究機構」が開発したもので、このアンケートは、フレイル予防の1丁目一番地にあたるものです。併せて日常生活の活動量の変化、歩行速度の変化(快適速度、最大速度)、筋力(握力、指っつか、立ち上がり)等の変化等についても、測定をさせていただいています。

フレイル(虚弱状態)というのは、加齢に伴う予備能力の低下のため、様々なストレスに対する抵抗力・回復力が低下した状態をいいます。生活機能障害や寝たきり等の負のアウトカム(結果)を招きやすい状態のことです。ただ、この状態で気づいて、食事、運動、社会参加等の改善により、元のように元気になる(可逆性)ことの出来る状態です。だからこそ、元気なうちに自分の体の機能を知って、対策を立てる意味があるのです。

茂田井公民館のように、既に一度目を終えているところもあります。これから、すべての分館で実施していくつもりですから、興味のある方は奮ってご参加ください。東大まで行かなくても、地元で測定できますからね。現状を正確に知って、それを根拠に対策をしていくのは、科学の基本です。町民の皆さんは、「自分は寝たきりまでの長い道のりの、何丁目にいるのか?」しっかり知って、しっかり対策をしていきましょう。

上田地域定住自立圏主催
39歳以下独身者向け

婚活交流会

～素敵な出会いと結婚を応援します～

対象

39歳以下の独身者（昭和59年以降生まれの方）かつ、

【男性】上田地域定住自立圏※に在住または在勤の独身の方

※上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・嬭恋村

【女性】独身の方（県内および嬭恋村在住または在勤の方優先）

日時

11月26日（日）午後1時～4時30分
（12時30分から受付）

会場

THE GRAND TIARA 上田高砂殿
（上田市天神2-2-2 0120-23-1133）

内容

婚活セミナーと交流会

講師

しあわせ本舗 代表 わかいじゅんこ 若井 順子氏

定員

男女各20名（合計40名）

（申し込み多数の場合や、男女人数に偏りがある場合は、抽選により決定）

参加費

男性 2,000円 女性 1,500円

※参加費は事前にお支払いただきます。また、支払後に参加辞退された場合、返金はいたしません。



申込期限 2023年10月31日（火）

お申し込み

メール、または二次元バーコードを
読み取りお申込みください。

※電話、FAXによる申し込みはご遠慮ください。

**その他**

お土産の用意があります。

お問合せ

〒386-8601 長野県上田市大手1-11-16

上田市地域定住自立圏中心市 上田市移住交流推進課

TEL：0268-71-6734

E-mail：ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp

主催

上田地域定住自立圏（上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・嬭恋村）

参加者募集!

小水力発電学習会

～立科の水の活用について知ろう～

生活環境係

農業に欠くことのできない重要な灌水を移送する「水路」。蓼科の水を考える会では、町内にある水路を活用して発電を行っている小水力発電施設を見学して、水の利用について学ぶ学習会を開催します。

普段見ることのできない施設の中を見ることができますので、ぜひご参加ください。



1 日程 10月22日(日)

午後1時30分から午後2時40分まで

※小雨決行 雨具等をご持参ください。

2 集合場所

中央公民館(大会議室) ※解散:中央公民館前駐車場

3 参加要件

町民の方ならどなたでもご参加いただけます。

親子での参加も大歓迎です。

4 募集定員 定員25名 定員になり次第締め切ります。

5 参加費 無料

【申込先】蓼科の水を考える会事務局(建設環境課 生活環境係)

電話88-8411

※10月13日(金)までにお申込みください。

結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

① 令和4年1月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯

② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること

③ 夫婦の令和4年分(2022年分)の所得の合計額が500万円未満※ であること

※世帯年収約650万円未満に相当

※貸付型奨学金を返済している場合は令和4年中の返済額を所得から控除できます

④ 町税等の徴収金に滞納がないこと

⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

・新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)

・新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります。)

・結婚に伴う引越し費用

・結婚に伴う住居のリフォーム費用



詳しくは町HPをご覧ください

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kikaku/chikishinko/772.html>



【補助額】

該当した世帯に最大30万円を上限額とし交付します。

ただし、ご夫婦ともに29歳以下の世帯には1世帯あ

たり60万円を上限とし予算の範囲内で交付します。

補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

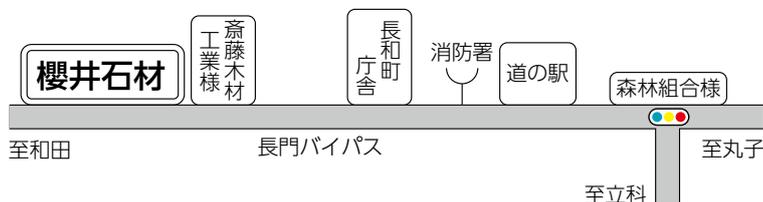
お問合せ 地域振興係 電話88-7315

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 生前にお墓を建てることは、良くないことですか？

A. そんな事はありません。生前にお墓を建てることは、「寿命を永らえる」という意味があり大変縁起が良いとされています。

また、生前に時間をかけてゆっくりとお墓選びができるメリットもあります。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459(長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



【みそづくり体験】

交流促進センター「耕福館」では、町民を対象とした冬の風物詩「みそづくり体験」を開催します。大勢の皆さんに体験いただき、自家製みそで「我が家だけの味」をつくりましょう。未経験の皆さん大歓迎です。未経験の皆さんには、必要に応じてスタッフが指導します。(1回に約60kgのみそができ上がります)

1 募集期間

11月15日(水)～12月20日(水)まで(先着順)

2 利用期間

令和6年1月4日(木)～4月29日(月)まで

※上記期間において原則3日間の日程が決められています。

3 利用料金

1日あたりの耕福館使用料 1,000円

1回の麹発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麹持参の場合は2日間の工程が目安です。

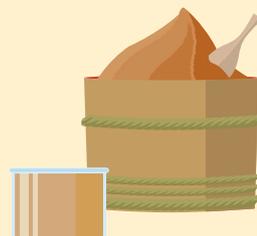
※洗米等で前日に耕福館を使用する場合は、1日分の使用料(1,000円)が必要です。

(例1) 3日間の工程(洗米で耕福館を使用しない場合)で麹発酵機を使用した場合

@1,000円×3日間=3,000円、 @1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

(例2) 4日間の工程(前日に洗米を耕福館で行う場合)で麹発酵機を使用した場合

@1,000円×4日間=4,000円、 @1,000円×1回=1,000円 計 5,000円



4 申込先

産業振興課農林係窓口で申請書を記入してください。

受付時間 平日 午前9時～午後5時まで

※電話等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大レベルの状況等により施設の使用ができなくなる場合があります。

5 お問合せ

産業振興課 農林係 電話88-8408 有線2311 内261

がん患者へのアピアランスケア助成事業を開始します

がん治療に伴う医療用補整具購入費の一部を助成します。

1. 助成対象補整具及び助成回数 ※令和5年4月1日以降に購入した補整具が対象です。

区分	助成対象補整具	助成回数(一人当たり)
1 頭髮補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
2 乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房ごとに1回
3 その他	エピテーゼ(補整用人工物)	1回

2. 助成金額：購入額の2分の1(上限2万円)

3. 申請書類：・本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

- ・がんの治療を受けたことまたは現に受けていることが確認できる書類の写し(診断書、診療計画書等)
- ・補整具の購入に係る領収書の写し及びその明細書の写し
- ・申請者の振込先口座の確認ができる書類の写し(預金通帳または表紙裏の見開きコピー等)

4. 申請方法：購入日の年度末までに、保健福祉係へ申請してください。

(がんの治療や症状の悪化等やむを得ない事情により該当年度内に申請が出来ない場合は翌年度まで申請が出来ます)

【お問合せ】保健福祉係 電話88-8407 有線2311

地域おこし協力隊“奔走中”

地域振興係

りんご農家として独り立ちできるように、色々教えていただきながら経験を積んでいるところです。昨年からは任せてもらっている圃場のりんごは、昨年は豊作だったので今年は裏の年になり、花の数が少なくなっていたのに加え、開花後の低温により花が凍ってしまったり、また蜂などの受粉をしてくれる虫たちの活動も気温が低いと鈍くなり受粉が進まなかったようで、収穫量は激減しそうです。

昨年は目の前のりんごだけしか見えなかったのが、翌年以降の木の状態などを考えながら摘果や剪定をできませんでした。この失敗は今後に生かしていかなければだめだと考えています。

8月中旬からシナノリップの出荷が始まり、いよいよりんごの季節が始まりました。10月になるとりんごの出荷も本格化し、11月のフジまで忙しくなっていきます。そんな中、色々なものの値段が上がって、農家の皆さんにも直撃しています。農機具を動かすガソリンなどの燃料費、消毒などの農薬代、包装資材代、輸送費や人件費など。

みなさん、農作物を作るのにも経費は掛かっているので、りんごの値段が上がっても買ってくださいね。

●農業振興担当
芳野 昇です。



地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。(参照：総務省HP)

立科町移住促進住宅の入居者が決定しました!

地域振興係

空き家となっていた教職員住宅を地域おこし協力隊と町が協働して改修した「立科町移住促進住宅」。立科町への移住希望者を対象に入居者の募集を行ってきましたが、このたび募集戸数2戸に対し2世帯の入居者が決定しました。

入居される方におかれましては、新たに立科町での生活をスタートされます。これから始まる移住促進住宅での暮らしをお楽しみください。

今年度も隣接する教職員住宅*を舞台にDIYワークショップを行う予定です。全3回(4日間)での実施を予定していますが、詳細等決定しましたら改めてお知らせいたします。

*この住宅は、来年度以降も教職員住宅として利用するため、移住希望者への入居募集は行いません。



行政相談週間のお知らせ

庶務係

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。

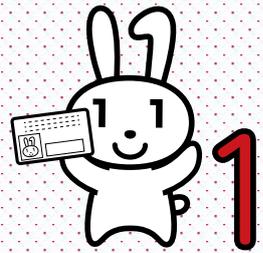
「行政相談」は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みであり、その身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて活動しています。立科町の担当は浦野喜芳さん(牛鹿)です。くらし・健康・介護なんでも相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

【行政相談委員】 浦野喜芳さん 自宅電話番号 56-2445



ご存じですか？マイナンバーカードには 2種類の有効期限があります！



マイナンバーカードは発行日から10回目の誕生日までがカード自体の有効期間です。(18歳未満の人は5回目の誕生日まで) また別途、電子証明書の発行を受けている人は5回目の誕生日に「**電子証明書の更新**」が必要となります。

<おもて面>

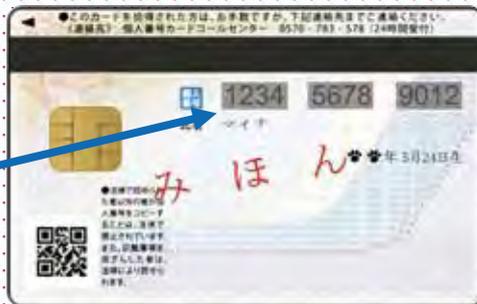
本人確認書類の利用
顔写真入りなので
「**本人確認書類**」
として使えます



マイナンバーカードの有効期限
(顔写真付き身分証明書として使える期間)
※外国人の人は在留区分等により有効期間が異なります。

<うら面>

個人番号が記載されています。
(ビニールのカードケースに入れて保管している場合は、隠れて見えなくなっています)



電子証明書の有効期限は、発行から**5回目の誕生日**です。

※有効期限が不明な場合は、マイナンバーカードをご持参のうえ、ご本人が役場窓口までお越しください。
※電子証明書が有効期限切れにより失効してしまうと、コンビニ交付やマイナ保険証の利用が出来なくなりますのでご注意ください。
※役場窓口で電子証明書の新規発行を行えば、また使えるようになりますのでご相談ください。

有効期限の3カ月前に「更新案内通知」が届きます

有効期限を迎える人に、有効期限の約3カ月前に地方公共団体情報システム機構(J-Lis)から**水色の封筒**で有効期限通知が送付されます。(転送はされない郵便物です)

更新手続きは有効期限の**3カ月前**からできますので、お早めの手続きをお願いします。

カードと電子証明書どちらも有効期限を迎える人は、あらたに顔写真を撮影して交付申請し、新しいカードの交付を受けます。その際、現在お持ちのマイナンバーカードは返納していただきます。

電子証明書のみ有効期限だけ迎える人は、カードの切り替えはなく IC チップに内蔵された電子証明書の更新ですので、役場窓口までお越しください。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁 および平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

毎月第2日曜日の午前中はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。また、**毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)**は窓口を午後7時まで延長しています。

※※10月の休日開庁日は諸事情により第3日曜日に変更します。ご了承ください。※※

開庁日	月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
令和5年10月		15日	2日、10日、16日、23日、30日

予約や持ち物について詳しくは右記までお問合せください。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404



○分館人権学習会について

立科町内のすべての分館において、9月から10月にかけて分館人権学習会が開催されております。この学習会は、昭和48年に始まり今年度は50回を迎えます。この間、部落差別問題をはじめ、さまざまな人権問題を取り上げ、各分館で学習会を開催してきました。本年度の学習会では、人権啓発ビデオの視聴・意見交換を実施しています。

今年度のビデオ作品は、『よかったら“想い”を聴かせて』と題した職場における6つの人権テーマを切り口に、「相手の想いを聴くこと」、「自分の想いを伝えること」、「お互いを受け止め合うこと」の大切さを登場人物たちと共に考える内容です。

学習会では皆さんと一緒にビデオを見ながら考え、その内容から、家族や職場など身近な人とも人権について話し合うきっかけとさせていただければ幸いです。大勢のみなさんご参加をお待ちしています。

開催会場、日時は広報たてしな9月号をご覧ください。

参考：(株)東映『よかったら“想い”を聴かせて』



忙しい方も、遠方の方も、
365日、24時間
いつでも、どこからでも

文字を読みやすい
大きさに変えられる！

貸出冊数：1人2冊
貸出期間：1週間

待たずに読める！
児童書読み放題セット
小学生向け

児童書読み放題セット
中学生向け

もう使ってみましたか？

長野県民の電子図書館

「デジとしよ信州」

タブレット、スマホ、パソコンで電子書籍(コンテンツ)が読める！

【ご利用には登録が必要です】

- 立科町在住の方の「デジとしよ信州」の利用登録は、立科町公民館図書室でできます。図書室の開館時間内にお越しください。
- 登録には立科町公民館図書室の利用者カード（お持ちでない方は同時にお作りします）と住所が確認できるもの（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）が必要です。
- 長野県民はだれでも無料で利用できる電子図書館です。電子書籍の貸出は無料ですが、通信機器や通信料は利用者の負担となります。

詳しくは図書室のカウンターでおたずねください。

○問い合わせ先
立科町中央公民館図書室
電話：0267-88-8417





市町村と県による協働電子図書館運営委員会

ルールを守って電動キックボードに乗ろう

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されます。

公道走行する前に確認を!

※要件を満たさないものは、車両形状等にかかわらず令和5年7月1日以降も、引き続きその車両区分（一般原動機付自転車又は自動車）に応じた法令の規定が適用されます。

check 1

保安基準に適合していますか？

- ・基準を満たしていない場合は公道を走れません。
- ・基準適合を確認したのものには製造時に性能等確認済シールが貼られます。

■主な基準項目

- ヘッドライト
- クラクション
- バッテリーの安全性
- 最高速度表示灯（緑色）
※公道等では点灯、歩道では点滅
- ブレーキ
- ウインカー
- スピードリミッター
- テールランプ、ブレーキランプ
- 後部反射器
- 走行安定性

■シールの様式



【性能等確認を受けた車両型式の情報等ははこちら】

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000058.html

【保安基準不適合車両を見つけた場合の情報提供窓口はこちら】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcf/hotline.html>



車両型式情報



情報提供窓口

check 2

ナンバープレートは取り付けていますか？

- ・所有者は、市区町村へ軽自動車税の申告をし、ナンバープレートを取り付けてください。
- ・手続の詳細については、申告先の市区町村にお尋ねください。



通常の原付よりも小型化！▶

check 3

自賠責保険（共済）に加入していますか？

- ・所有者は、加入時に配布されるステッカーをナンバープレートに貼り付けてください。
- ・運行の際は加入時に配布される証明書を携行してください。



【自賠責保険（共済）の詳細はこちら】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/about/index.html>

自賠責保険（共済）



令和5年度秋季自衛官等募集案内

1 一般曹候補生

（職種のスぺシャリストとして、定年まで勤務したい方）

受験資格 18歳以上33歳未満の男女

受付期間 11月30日（木）まで

採用試験 1次 12月中旬

2次 令和6年1月中旬

2 自衛官候補生

（任期制を活用し幅広く進路を選択したい方）

受験資格 18歳以上33歳未満の男女

受付期間 11月17日（金）まで

採用試験 11月下旬から12月上旬

3 陸上自衛隊高等工科学校生徒

（自衛隊の高校で技術を早くから学びたい方）

【推薦】

受験資格 男子で中卒（見込含）の学校長が推薦できる者

受付期間 令和5年10月1日（日）～12月1日（金）

試験期日 令和6年1月上旬

試験期日 令和6年1月上旬

試験期日 令和6年1月上旬

受験資格 男子で中学校卒（見込含）17歳未満の者

受付期間 令和5年10月1日（日）～令和6年1月5日（金）

試験期日 1次…1月中旬 2次…1月下旬

試験期日 1次…1月中旬 2次…1月下旬

試験期日 1次…1月中旬 2次…1月下旬

試験期日 1次…1月中旬 2次…1月下旬

また、資格等については、条件により異

なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧になるか、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問い合わせ下さい。

お問合せ

自衛隊上田地域事務所

住所…上田市中央西2-3-13上田法務総合庁舎1F（上田税務署向かい）

電話・FAX…0268-22-15267

詳しくは

WEBで検索「自衛隊長野地本」

WEBで検索「自衛隊長野地本」

10月は受信環境クリーン月間

信越総合通信局では10月の「受信環境クリーン月間」に、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください。（無料）

【問い合わせ先】

★放送の受信障害に関すること 受信障害対策官

電話026-234-9991

★不法無線局に関すること 監視調査課

電話026-234-9976



たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ 2組

なつまつりの看板の絵、みんなで作りました♪楽しかった夏のお楽しみ会、みんなで集合して記念にパシャツ!!

ひよこ1組

年中さんのバルーンの練習を興味津々で見っていました。大きくなって早くやりたいなあ〜!



あひる組

「夏のお楽しみ会」で、お兄さんお姉さんの遊びのコーナーに行きました。やさしく教えてくれて楽しく参加できました!



年少組

プール遊びも慣れてきて、ワニさん歩きやフープくぐりができるようになりました。タライで水遊びも楽しかったね☆



年中組

夏祭りで「おばけ迷路」と「おばけ射的」のコーナーをやりました。浴衣や甚平を着て、お祭り気分で楽しみました♡



年長組

夏祭りでヨーヨー釣りをしました。難しかったけど、最後まで粘り強く頑張ったヨーヨーは宝物です 😊
暑い中食べるアイスは絶品☆暑さなんて吹き飛ばすぞ〜!!





白樺高原 便り

紅葉狩りに お出かけください

白樺高原ではいよいよ秋が深まってきました。10月中旬から下旬にかけては広葉樹の紅葉が見頃を迎えます。10月中旬にはすばらしい紅葉が楽しめそうです。11月上旬にはカラマツの黄葉も見頃を迎えます。また、蓼科牧場ゴンドラリフト、御泉水自然園は町民無料にて好評営業中です。

秋の色めいた白樺高原へぜひお出かけ下さい。



皆様のご来館をおまちしています

10月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 10月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

- | | |
|---------------|---------------|
| 3日(火) ちびっこ広場 | 19日(木) 親子運動遊び |
| 10日(火) 音あそび広場 | 24日(火) ひよこ広場 |
| 13日(金) 育児座談会 | 27日(金) ちびっこ広場 |

放課後 子ども教室 10月の行事予定

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 2日(月) わくわく教室 | 18日(水) 学習教室 |
| 4日(水) レクリエーション教室 | 19日(木) 囲碁・将棋教室 |
| 5日(木) 囲碁・将棋教室 | 25日(水) スポーツ教室
学習教室 |
| 6日(金) 避難訓練 | 26日(木) 囲碁・将棋教室 |
| 11日(水) スポーツ教室
学習教室 | 28日(土) ものづくり教室
レクリエーション教室 |
| 12日(木) 囲碁・将棋教室 | 30日(月) わくわく教室 |
| 14日(土) 美術創作教室 | |
| 16日(月) わくわく教室 | |

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。立科町ホームページ等でご確認ください。



「乳幼児・久々のお昼ご飯」

夏休みの放課後子ども教室



「エコクラブの方々とジャガイモ掘り」



「とても盛り上がったミニコンサート」

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888

令和5年度青少年交流事業 ～愛川町の中学生と交流～

8月8日(火)、9日(水)の2日間、友好都市の神奈川県愛川町の中学1・2・3年生17名と立科中学校の1・2年生24名で青少年交流事業を実施しました。

愛川町、立科町の総勢41人の生徒が「蓼科地区と立科中学校体育館」において、オリエンテーリング、バーベキュー、キャンプファイヤーなどを通して交流しました。



地区防災訓練を実施しました

災害が発生したとき、地域で協力して助け合い、災害を最小限にとどめる協力体制づくりを推進するため、9月3日(日)を統一実施日と位置づけ防災に備える日としました。

訓練実施地区では、区長・部落長を中心に1,087名と大勢の皆さんの参加があり、有事の際の行動を確認しました。



少年スポーツ大会

令和5年8月20日(日)、4年ぶりに少年スポーツ大会が開催されました。

小学生男女混合ディスクドッジ(14チーム)・中学生男女混合ソフトバレーボール(9チーム)が体育センター及び中学校体育館にて行われました。チームのみんなと力を合わせ、懸命にプレーしている姿、大きな声で応援している子ども達の元気な姿がみられました。

大会結果は次のとおりです。

■ディスクドッジ

- 優勝 野方分館
- 準優勝 宇山連合分館
- 三位 古町分館
- 三位 牛鹿連合分館B

■ソフトバレーボール

- 優勝 町分館B
- 準優勝 桐原連合分館A
- 三位 野方分館
- 三位 藤沢連合分館



(株)小宮山土木様、4千万円を町に寄附

株式会社小宮山土木様より、行政および教育支援に役立ててほしいという趣旨でご寄附をいただきました。これからの町づくりと教育振興に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

分館対抗球技大会

8月27日(日)、4年ぶりに分館対抗球技大会が開催されました。

晴天の中、ソフトボール大会は今年で33回、バレーボール大会は47回を迎え4年ぶりのブランクを感じさせない、白熱した試合が繰り広げられました。

各分館の応援も熱が入り、選手の原動力となりました。

選手、分館役員の皆さんお疲れ様でした。

大会結果は次のとおりです。

■バレーボール

優勝 野方分館
準優勝 桐原連合分館
三位 藤沢連合分館
敢闘賞 赤沢連合分館



■ソフトボール大会

優勝 塩沢連合分館
準優勝 山部連合分館
三位 町分館
三位 桐原連合分館



10月町民カレンダー

10月の納税

- 町県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 介護保険料:普通徴収(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)

各種相談日

- **結婚情報センター相談会**
10月8日(日) 午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- **くらし・健康・介護なんでも相談会**
10月20日(金) 午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:浦野喜芳心配ごと相談員
飯塚千鶴子心配ごと相談員
地域包括支援センター
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- **行政相談会**
10月20日(金) 午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:浦野喜芳行政相談委員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

行事予定		保健・介護
4	水	パパママ教室②(要予約)
5	木	赤ちゃん相談室
8	日	第1回白樺高原歩け歩け大会
11	水	婦人科検診
12	木	婦人科検診
15	日	マイナンバーカード交付・申請窓口休日開庁
17	火	3歳児健診(R2.7月～9月生)
18	水	婦人科検診・献血
19	木	まちの保健室(要予約)
21	土	狂犬病予防注射[秋の集合注射]
22	日	小水力発電学習会
23	土	自殺予防ゲートキーパー養成研修会①(要申込)
25	水	親子にこここ教室(要予約)

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
産科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ8月

8月1日～8月31日の状況

人口 9月1日現在(8月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,768(-9)	出生	2
男	3,374(-5)	死亡	7
女	3,394(-4)	転入	12
世帯数	2,900(-3)	転出	16

気象

		今年	平年値
気温	平均	25.2℃	23.0℃
	最高極日	34.8℃/4日	35.6℃/R1
	最低極日	17.0℃/2日	9.7℃/H30
降水量		72.0mm	118.8mm
降水量(1～8月)		708.5mm	697.8mm
日照時間		224.2時間	200.0時間

救急	出動件数		年間累計	火災	発生件数		年間累計
	出動件数	年間累計			発生件数	年間累計	
交通事故	9	20		建物火災	1	1	
その他	53	323		その他	0	5	
合計	62	343		合計	1	6	

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時 (歯科 午前9時～正午)

1 日	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
8 日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
	田嶋クリニック	佐久市白田	0267-81-5151
	おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480
9 月	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
	安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
	田中歯科医院	佐久市望月	0267-53-4682
15 日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	Aiクリニック整形外科	小諸市	0267-25-0555
	荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
	岡田歯科医院	小諸市	0267-25-4182
22 日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	浅間南麓こもろ医療センター	小諸市	0267-22-1070
	こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
	土屋歯科医院	軽井沢町	0267-45-4512
29 日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	小林内科クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0500
	小林歯科医院	小諸市	0267-25-3708

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

